

公立病院等の再編・統合に関する意見書

【提案理由】

厚生労働省は本年9月26日、公立・公的病院の再編・統合の検討が必要だとして、全国の424病院を名指して突然公表した。わが岩美病院も県内4病院の1つとして名指されたことは、町民をはじめ町当局、病院関係者に大きな衝撃と不安をもたらすとともに、国の医療行政に対する不信を広げている。

424病院を名指した根拠が、地域の実態や病院の歴史、役割などを全く無視し、がんや脳卒中、救急医療など特定の診療実績が少ないなどの一方的で機械的・画一的な基準であることについて、岩美町議会として大きな疑問と憤りを禁じ得ない。自治体病院が担っている役割や地域の事情をなんら考慮することなく、町民を不安に陥れた今回の公表に対し強く抗議し、撤回を求める。

地方の病院と地域が望んでいることは、安心して住み続けることができる地域にするために日夜奮闘している自治体の努力に応えて、医師不足の解消や進行する少子高齢化に国を挙げて対策を講じることである。

こうした諸課題が解決されないままに地域住民の命を守るよりどころである病院の機能再編・統合の議論が進められることに強く反対するとともに、どこに住んでいても安心して暮らせる地域医療の構築を求めるため、国会及び関係行政機関に要望する必要がある。

公立病院等の再編・統合に関する意見書

厚生労働省が本年9月26日、再編・統合の検討が必要だとして全国の424の公立・公的病院をリストアップし突然公表した。岩美病院も県内4病院の1つとして名指されたことは、町民をはじめ町当局、病院関係者に大きな衝撃と不安をもたらすとともに、国の医療行政に対する不信を広げている。

424病院を名指した根拠が、地域の実態や病院の歴史、役割などを全く無視し、がんや脳卒中、救急医療など特定の診療実績が少ないなどの一方的で機械的・画一的な基準であることについて、岩美町議会として大きな疑問と憤りを禁じ得ない。岩美病院は全国に先駆けて地域包括ケアを展開し、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなど長年にわたって地域医療に取り組んでおり、岩美町域にとどまらず県境を越えた兵庫県但馬地域からも信頼を寄せられている。自治体病院が現実に担っている役割や地域の事情をなんら考慮することなく、町民を不安に陥れた今回の公表に対し強く抗議し、撤回を求める。

地方自治体と地域の病院が望んでいることは、安心して住み続けることができる地域にするために日夜奮闘している努力に応えて、医師不足の解消や進行する少子高齢化の打開に国を挙げて対策を講じていただくことである。

岩美町議会は、こうした諸課題が未解決のままに地域住民の命を守るよりどころである病院の機能再編・統合の議論が進められることに強く反対するとともに、どこに住んでいても安心して暮らせる地域医療を構築することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

鳥取県岩美町議会

別紙

公立・公的病院名の公表の撤回と地域医療の堅持を求める意見書

地域における公立・公的病院は、その取り巻く経営環境は厳しく、医師の地域偏在や診療科の偏在等の課題を抱えながら、基幹的な医療機関として住民が安心できる医療機関の役割を担ってきている。

当町の西伯病院は、一般病床と精神病床を併せ持ち、身体と精神を考える医療を提供する特徴的なものであり、他の医療機関とも連携した精神科医療の核となっている。また、高齢化に伴い増大する医療費についても適正化に向けて創意工夫しながら真摯に取り組んでいるところである。

本年9月、厚生労働省から「診療実績」や「類似かつ近接性」といった全国一律のデータ基準で比較し、再編・統合の再検証が必要とされる全国の公立・公的病院が公表された。これは住民の命を守る最後の砦である公立・公的病院が機械的に再編統合されるといった住民の不安を招きかねないものとなっており、撤回すべきものである。

増大する社会保障費の中で、持続可能な医療を提供するためには、各医療機関においても一層の経営改善を進めていくとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域包括ケアの体制を構築していく必要がある。については、国において設置された「国と地方の協議の場」で、地域の実情を十分踏まえた議論を行うとともに地域医療を堅持し、充実を図るため、次の措置を講ずるよう要望する。

記

1. 再編・統合の再検証が必要とした公立・公的病院名の公表の撤回を求める。
2. 地域により公立・公的病院の役割は異なっていることから、全国一律の基準により比較したデータだけで再編・統合の目安とするのではなく、地域包括ケアを推進する視点で行われている各医療機関の取り組みにも十分配慮するなど、地域の実情を踏まえたものとする。
3. 今後、地域で議論される再検証の結果については、これを尊重し、決して財政面等の不利益を生じさせないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年12月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

「再編・統合」が必要とした公立・公的病院名公表の撤回を求める意見書（案）

厚生労働省は、本年9月26日、「再編・統合」が必要とした424の公立・公的病院名を初めて公表した。患者や地域住民、医療関係者にとって寝耳に水の話であり、地域住民から命と健康にかかわる不安の声がひろがっており、厚生労働省が率先して公表するやり方は、あまりに突然かつ乱暴なやり方と言わざるを得ない。

病院名公表の判断基準は、「高度急性期」「急性期」を持つ公立・公的病院とし、2017年度の診療データを基にして、「特に診療実績が少ない」「自動車で20分以内に類似かつ近接に医療機関がある」という一律の内容で、地域の実情をあまりにも無視した機械的な手法であり、中山間地域で積雪地帯の日南町の実態が考慮されていない。

さらに厚生労働省は、病床削減による医療費削減を進めるために、すべての都道府県に策定させた「地域医療構想」を再検証し、対象の医療機関の扱いを来年9月までに取りまとめよう都道府県に要請しようとしている。

自治体が運営する公立病院や、独立行政法人などが運営する公的病院は、救急・周産期・小児・災害など政策的・特殊部門の医療という住民生活を守るために欠かせない役割を担っており、病院ごとに成り立ちも役割も異なっている。

各医療機関のあり方に対して何ら決定する権能を有しない政府・厚生労働省が病院名まであげ、事実上強制ともとれる要請を行う今回の病院名の公表は撤回すべきである。

ついては、本議会は国に対し、「再編・統合」が必要とした公立・公的病院名の公表を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 加藤勝信 様

病院の「再編統合」報道の経緯と医療を取り巻く現状について

9月27日の地元地方紙一面トップで、『424病院再編必要 岩美 西伯 日南 済生会境港』という見出しが躍りました。町民のみならずいぶん驚かれたことと思えます。



医療法改正にもとづいて、団塊の世代（昭和22年生～24年生）が後期高齢者となる2025年を見据えて厚生労働省や都道府県が全国の医療圏ごとに地域医療構想をつくっていますが、それにより国は医療機関の病床の機能や病床数の見直しを推進しようとしています。全国の診療データを分析した上で、病床の機能を「急性期」「回復期」「慢性期」の4分類に分け、「高度急性期」や「急性期」の病床を減らして「回復期」の病床を増やすこと及び全体としての病床数を減らすことを目標としています。そして、その手段としては病院間の連携・ネットワーク化、在宅医療の推進、介護サービスとの連携などが想定されています。

鳥取県地域医療構想では2025年に想定される病床数はあくまで参考値だとしていますが、鳥取県西部医療圏での全体病床数は2016年の3,038床から54

3床減って、2,495床になるものと算定しています。なお、機能別の4分類ごとの参考値については示されておりませんが、現在日南病院は99床のうち一般病床59床を「急性期」、療養病床40床を「慢性期」の病床として届けているところと見えます。

地域医療構想

- 2025年の医療需要と病床の必要量
 - 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
 - 在宅医療等の医療需要を推計
 - 都道府県内の構想区域（二次医療圏が基本）単位で推計
- 目指すべき医療提供体制を実現するための施策
 - 例）医療機能の分化・連携を進めるための施設整備、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成等

日南病院の状況

- 診療実績が下位3分の1以下の項目
がん、心血管、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、へき地医療、研修派遣の全9項目
- 類似かつ近接する（車で20分以内）病院がある項目
がん、心疾患、脳卒中、小児医療、周産期医療の6項目中5項目

今回の厚生労働省による報道発表は、地域医療構想の推進を図るために各医療圏に設置されている地域医療構想調整会議での議論がなかなか進捗していないとして、まずは公立及び公的病院の内で、「再編統合」について再検証する必要がある病院の実名公表という形で行われたものです。

厚生労働省の説明によれば、全国424病院の選定基準は「高度急性期」「急性期」の病院中、次の9項目全てで診療実績が下位3分の1以下であること（がん、心血管、脳卒中、救急医療、小児医





療、周産期医療、災害医療、へき地医療、研修派遣）、又は次の6項目（がん、心疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療）全てで類似かつ近接する（車で20分以内）病院があることとなっています。

10月4日、全国自治体病院開設者協議会の会長でもある平井鳥取県知事は、病院の実名公表に踏み切った厚生労働省の対応を厳しく批判し、地域の実情に耳を傾けるよう要請しました。

その後、全国で多くの批判が出ていますが、総じてそれぞれの地域には個別の実情があり機械的な選定はおかしい、診療実績の数だけで病院機能の必要性が評価されるべきではないなど、多くの声が出されています。

日南町においても、公表の対象となった自治体病院を有する3町の町長合同で、あるいは県内の町立の病院・診療所で構成する鳥取県国保診療施設協議会などを通じて、全国一律の基準により出されたデータだけで再編統合を強引に進めることがないよう強く要望しています。

日南病院では、今回の選定の基準について、近年、厚生労働省が最重要の政策課題としてきた「地域包括ケアシステム」が全く評価されていないことに疑問を呈しています。

誰でも加齢によって体力が弱り、病気になるったり介護が必要になったりします。そして過疎高齢化の中で、親子が離れ離れに暮らし、子どもさんは米子周辺や遠く県外から親の身体のことを心配しているといったケースが大変増加し、むしろ一般的な状況であるとも言えます。転倒や肺炎その

他の容態の急変も気がかりで、いつでも入院治療ができる救急医療の体制が常に求められています。



日南町では「在宅支援の会」と呼んでいます。福祉保健課、日南病院及び日南福祉会の20名以上のスタッフが毎週月曜日の夕方集まって、自宅での暮らしが厳しくなってきたお年寄りの方の今後のことについて、親身になって相談・検討をしています。時には、地域のみなさんの力をお借りするということもあります。

こうした連携は、30年以上前から続いており、いわば地域完結

型の日南町版「地域包括ケアシステム」の要となっています。

町人口の大幅な減少にともなって、実際には、日南病院の機能や規模について見直しをせざるを得ないかもしれません。しかしながら、それは病院だけが検討するものではなく、地域住民と行政を含む三位一体で取り組むこととなります。まして公立病院は地域の大切な財産で、住民の理解と協力がなければ成り立ちません。

国の病床数削減策に促されていくというのではなく、持続可能な医療の在り方について、町で主体的に考えていくことが大切になります。



2020年1月25日
県社会保障推進協議会

鳥取県社保協通信

〒680-0833
鳥取市末広温泉町
571
TEL0857(29)3598
FAX0857(20)2143

「病院、なくしちゃ困る」と住民・医療者ら

地域医療と公立・公的病院を守る連絡会「準備会」が学習交流集会

1月13日
(米子)

1月13日、米子コンベンションセンターで「地域医療を考える学習交流集会」が開かれました。これは、昨年9月末に厚生労働省が再編や統合を検討すべき公立・公的病院のリストを発表したことを受けて企画されたもの。主催は県社保協と医療労働者の労働組合・鳥取県医労連がよびかけた「鳥取県地域医療と公立・公的病院を守る連絡会準備会」です。参加者は、新聞で催しを知ったという島根県からの人も加え、会場いっぱいの約70人。後半に行ったフロア討論では、患者、医療従事者、住民など11人が発言(次頁に概要)。



主催者からは、署名集めと地域単位での「会」の結成を呼びかけ、今後も地域医療を考える場をつくっていくことが報告されました。

厚労省の「リスト」発表は、地方の実情を無視

基調講演で 日本医労連・瀧川氏

基調講演を行った日本医労連の瀧川聡氏は、今回の動きが、政府が連打してきた社会保障改悪政策の流れの中で起きていることも示しながら、今回の公立・公的病院リストの問題点を解説しました。

厚労省が病院のリストをつくる際、2つの要素(がん・心疾患・脳卒中・救急などで診療実績が特に少ない/一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつお互いの所在地が近接(自動車移動で20分以内)している)に該当するかをみたと説明するが、問題がある、と指摘。各県で検討してきた医療構想を無視して、国の方針をおしつけるやり方は「地方自治」の原則から外れていることや、判断に使ったのが限定的なデータで、地域や病院の事情が反映されていない、医師不足の手立てをとらず、医師を一部に集めることで対応しようとしている、など7点の問題をあげました。

なお、医師は現在、不足するあまり、過労死ラインの働き方をしています。これを脱するためには2万人の増員が必要、ということも紹介されました。



県内の病院と懇談して

…県医労連

県医労連の村口副委員長が、医労連が行った公的病院などとの懇談について特別報告しました。今年は副町長や病院幹部が出席するなど例年の懇談とは対応が大きく違うこと、関係者から状況を聞くほど厚労省のやり方が乱暴で、人手不足の中でも住民のいのちを守ろうとしている医療者の努力をないがしろにすることでもある、とのべました。

■患者、医療従事者、地方議員など11人が発言■

フロア討論では患者や公立病院の看護師らが次々発言しました。

「各地から国に抗議や要請」県保険医協会…県内の医師、歯科医師の約8割入会する団体です。リストには衝撃を受け、国に抗議文と平井知事への激励の文書を送りました。各地域の協会も要請や抗議しています。

「病院ないと命がけ」日南病院の患者…報道には驚いた。家内と2人で毎月2回は日南病院に行きます。病院が無くなったら命がけです。存続の基本的な問題を、地域ごとに深めていかなくてはいいけん。

「私にできることは？」境港済生会病院の患者…糖尿病です。合併症のこともあり、色々な科にかからなければならず境港唯一の総合病院・済生会で診てもらっています。「住民がどれだけ頼りにしているか」考えてほしい。病院がリストに載って、できることを考えています。署名は集めます。

「近くに病院があって救われた」西伯病院の患者…過去に急性喉頭蓋炎になりました。息ができなくなって一番近い西伯病院に駆け込みました。夫も3年前に手術後に出血し、西伯病院で事なきを得ました。病院は地域の命の砦です。

「急性期の病院だけでは医療は成り立たない」山陰労災病院 看護師…今回リストに名前があがった病院と

連携しています。手術目的で来て、そのまま在宅に返すのが不安な患者さんは多く、他の病院に送ってワンクッションおき、安心して帰ってもらいます。リストにあがらなかった病院も患者を帰す所がなくなります。

「悔しい」公立病院 看護師…隣県の公立病院にいます。島根は4病院が名指しされましたが、私の病院が入らず不思議でした。病院は老朽化し耐震性もありません。ベッドも減らしました。市は病院「存続」の方針ですが、議会は反対が多い。病院は不採算部門も担い、夜間救急や中山間地域の医療もみています。職員の働きを分かってもらえず悔しいです。

「統廃合は、地域の拠点を奪うこと。民間・公立を超えて」鳥取医療生協 役員…岩美病院の記事に、4人の先生で100人の在宅患者を診ているとありました。病棟や外来をもちながら、高齢で来られない患者さんの元に足を運んでいる。すごいことです。こ病院の統廃合は、地域医療を必死で守っている拠点を取ってしまうことです。また、民間病院は今回のリストに出ていませんが、厚労省は県に統廃合の参照にする民間病院のデータを渡しています。鳥取生協病院にも届きました。地域のベッドを削ることが政府の目的なので、公立の後には民間病院。公立・民間の垣根を超え、地域の患者、住民と私たち医療機関が連携することだと思います。

「町議会全会一致で国に「撤回」求める意見書」日南町 町議…日南病院がリストに入り、12月議会で国や厚労省に撤回を求める意見書を採択し



ました。町長は、「再編統合はありえん」「自治体病院を守ることが大切、厚労省は地方の実態を考えていない」と発言。議会も執行部も共に当該の病院を守る運動を展開しなければ、病院も町民と意見交換会を開く予定です。

「今日は委員長も参加」南部町 町議…南部町も白紙撤回を求める意見書を全員一致で採決しました。今日は町議3人、意見書をまとめた委員長も来ました。院長は、厚労省はリストの「白紙撤回」を表明しない限り強行するだろうと指摘。病院の医療と住み続けることができる町を皆で考えていきます。「シンポを計画」南部町民…人口減の中で南部町の将来を考え、町づくりに公立病院をどう位置づけたらいいのか、そして国の病院再編の動きに地域ぐるみで考えたいと2月22日に、高田院長を招き「公立病院のある町づくりを考えるシンポジウム」を行います。「済生会の役割は大きい」境港市議…済生会総合病院は自治体病院と同じ役割を果たしていることは市長も議会で認めています。市内唯一の総合病院というだけでなく、洋上救急に対応し、感染症の対応も担っています。数少ない無料低額診療も行っています。済生会は全国80病院のうち20病院がリストアップされているそうです。市議会では国への意見書を3月議会には準備しようかと話しています。「リストの撤回」を必ず入れたい。署名にも取り組みながら、済生会、応援しようかと訴えたい。



南部町の未来を考えるシンポジウム実行委員会 主催

公立病院のある町づくりを考える シンポジウムのご案内

人口減の中で南部町の将来を考え

町づくりの中に公立病院をどう位置づけたらいいのか

国の病院再編や統合の動きに、地域ぐるみで考える機会

として開催します。みなさんご参加ください。



日時：2月22日(土)

午後3時開会（終了予定午後5時）

場所：南部町おおくに田園スクエア

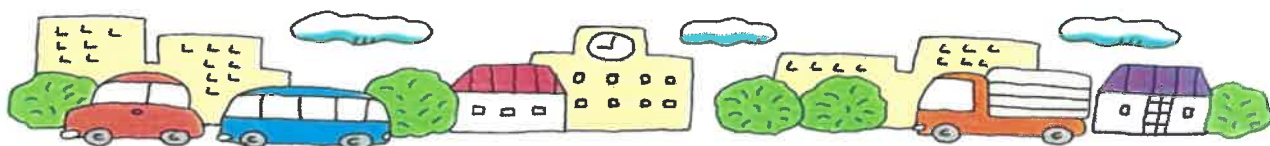
(TEL 0859-66-5266)

講師：西伯病院院長

高田照男さん

中央学院大学教授、元我孫子市長、住民目線山陰ネットワーク代表

福嶋浩彦さん



主催 南部町の未来を考えるシンポジウム実行委員会

共催 住民目線で政治を変える会なんぶ

呼びかけ人 石田禎三、大塚 勝、石倉一恵、松原典子、足羽 昇、小村揚幸（順不同、敬称略）
事務局連絡先 真壁紹範 TEL 66-3025